

3. 報告事項

(1) 元号改正に伴う市史の取り扱いについて-

1. 計画書等の計画期間

- ① () で計画期間を示す場合は原典に沿い、() 内の計画期間も計画名の一部とみなして平成のまま記述する。

例 「恵庭市運動・スポーツ推進計画」(平成 28 年度～平成 37 年度)

↓

《改元後》「恵庭市運動・スポーツ推進計画」(平成 28 年度～平成 37 年度)

- ② 市史本文の中で計画期間を記述する場合も原典に沿って平成で記述し() で新元号を記述する。

例 平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年を計画期間とした「恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定した。

↓

《改元後》 平成 28 年度から平成 37 (●●7) 年度の 10 年を計画期間とした「恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定した。

又は、

平成 28 年度から向こう 10 年を計画期間とした「恵庭市運動・スポーツ推進計画」を策定した。

2. 実施年度、予定年度の場合は新元号を用いるものとする。

例 平成 35 年 4 月、看護学科を同大学キャンパスへ移転することが決定している。

↓

《改元後》 ●●5 年 4 月、看護学科を同大学キャンパスへ移転することが決定している。